

横浜市下和泉地区センター 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和6年 7 月 9 日			
団体名	特定非営利活動法人泉南会		
代表者名	理事長 八木 勇喜	設立年月日	平成21年 2 月 3 日
団体所在地	横浜市泉区下和泉一丁目12番12号		
電話番号	██████████	FAX 番号	██████████
沿革	<p>平成16年9月 下和泉地区センターを管理運営するにあたり、横浜市泉区和泉町に、下和泉連合町内会、富士見が丘連合自治会、及び和泉中央連合自治会の一町内会の5500世帯の代表で構成する当法人の前身、任意団体「泉南会」を設立</p> <p>平成17年4月 【第1期横浜市下和泉地区センターの指定管理運営を開始】 区より指定管理者の指定を受ける。併せて横浜市より「みなみコミュニティハウス」の管理運営を委託され受託</p> <p>平成19年10月 第3者評価により優良施設に承認</p> <p>平成21年2月 社会的信頼に応えるため「特定非営利活動法人泉南会」を設立県より承認を受ける。</p> <p>平成21年8月 【第2期横浜市下和泉地区センターの指定管理者に再任】</p> <p>平成22年4月 【第2期指定管理者として管理運営を開始】 併せてみなみコミュニティハウスの運営を継続して実施</p> <p>平成26年8月 【第3期横浜市下和泉地区センターの指定管理者に再任】</p> <p>平成27年4月 【第3期指定管理者として管理運営を開始】 併せてみなみコミュニティハウスの運営を継続して実施</p> <p>令和元年8月 【第4期横浜市下和泉地区センターの指定管理者に再任】 併せてみなみコミュニティハウスの運営を継続して実施</p>		
業務内容	<p>(1) 市民利用施設の管理運営 ・不特定多数の市民が利用しやすい空間を提供します。</p> <p>(2) 地域交流支援事業 ・地域の人たちのふれあいの場となる事業を行い交流の機会をつくれます。</p> <p>(3) まちづくりなどの支援事業 ・少子化や超高齢化など多様化する社会の課題や地域の人たちの生活課題やニーズに対応するよう、自らのもつ地域力で区と協働しながら改善・解決に取り組み社会貢献をします。</p> <p>(4) 安全・安心に暮らせる地域づくり ・災害時の対策として地域の人たちの自助共助の意識を高め、公助体制を協力します。</p>		
担当者 連絡先	氏名 ██████████	所属	下和泉地区センター
	電話 045-805-0026	FAX	045-805-0028
	E-mail ██████████		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における本施設の指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

当法人の母体は、町内会・自治会の役員・OBで構成されており、地域の自治会活動を行う中で、子どもたちの見守り、高齢者の困りごとの手助けなど様々な直面する生活課題を肌で感じ、自助共助を実践し地域力として活動しています。その活動の輪の中心に施設の管理運営が位置付けられています。そのため、地域住民の情報の共有化を図り、活動を円滑に行える組織作りが自然にできています。また、活動は地域に密着しているため、地域の要望や声、ニーズを直に把握できる仕組みもできています。その地域のニーズを具現化するのが地域における地区センターの存在意義であると考えています。当法人は、地域貢献という信念を持ち、人と人を結び地域住民の安心と信頼を深める一翼を担っています。日々の活動を通じ地域住民の福祉向上に努めています。

イ 応募団体の業務における下和泉地区センターの指定管理業務の位置づけ

- 地域コミュニティの活性化** 地区センターは、地域住民の生活に密着した存在として地域の連帯を強め、幼児から高齢者の交流の場にします。
- 地域の課題解決** 少子高齢化が進み、住民の構成がますます変化していく中で、地域の特長やニーズに対応し、地域の福祉向上に努めます。
- 区政と共に歩む区政推進**に協力し地域サービスの向上においても、地域住民が地区センターを積極的に活用するように、役所の指導や助言を得ながら地域で責任を持って運営します。
- 官と民の「協働」による魅力ある地域社会づくり**にとって、地区センターが不可欠な存在となるようにします。育児の支援や、健康への取り組み、孤食、独居など地域の課題を地域自らの協力体制により、区の助言をいただきながら協働で社会的にも意義のある魅力的な自主事業を行います。
- 安全安心な施設運営** 管理運営にあたっては資格者及び人材を確保し、利用者への対応に十分応えられるよう適切な研修を行います。また、設備に関しては外部への管理委託を行います。
- 災害時には、区役所と連携** 災害時に、やむを得ず休館する場合は役所へ連絡をとり、指示に従うよう対応いたします。また、防災計画に基づく補完施設として速やかに協力体制を敷きます。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

平成9年3月に「地域住民の集える場所を」という地元の要望から、泉区の南部地域に公共施設としては初めてのケアプラザと合築施設が誕生し、27年が経過しています。令和5年度の入館者は5万人になり、幼児から高齢者の方々の憩いの場として利用されています。開館当時の団体が今も活動中です。また、卓球や囲碁、本を借りにとセンターに足繁く通って来られ、愛着を持って利用されています。「ここがあるから嬉しいわ」とよく声を掛けていただきます。

現在管理運営している施設種別	施設数
横浜市下和泉地区センター	1
みなみコミュニティハウス	1

(2) 本施設の管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

泉区政が目指す目標「みらいへ進もう！地域とともに」

【基本目標施策】地域の皆様に泉区に住み続けたい、「住むなら泉区」と実感していただき、「子育てに優しいまち泉区」を目指し、あらゆる世代がいきいきと暮らせる持続可能なまちづくり

【地区センターの設置目的】地域住民にとってさまざまな「自主的活動の場」であり、活動を通じて相互交流促進のための施設

【私たちの運営方針】

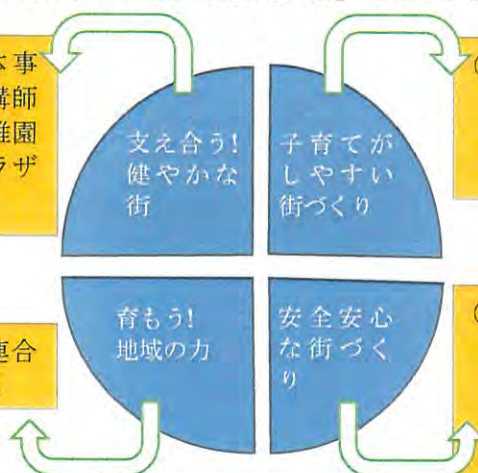
- ①青少年の健全育成
- ②安全安心な施設運営
- ③地域の課題解決
- ④地域コミュニティの活性化
- ⑤地域団体との協働

私たちの取り組み

区政運営基本方針

④⑤地域有志団体事業・ボランティア講師事業、小中学校・幼稚園連携事業、ケアプラザ共催事業

③⑤連合自治会や連合町内会との共催事業



① 育児支援・小中学生向け事業・居場所活用

② 公共・公平な運営。感染症対策、施設の適切な管理を実施

イ 地域特性、地域のニーズ

●区内でもこの地域は超高齢化が進んでおり、開館当時から利用している常連の方々が今も利用しています。住人は、地区センターは自分たちの施設という愛着心が強く、大切に、センターに対しボランティア精神の方々が多く大変協力的です。

●地区センター1.5km圏内には、幼稚園・保育園が5か所、小学校3校、中学校1校があります。曜日によっては子どもたちであふれています。

●フリースペースの囲碁・将棋のできる娯楽コーナー、卓球で体育室（無料時間帯）に毎日通う人たちが多くおられ（近くの投げ所）特に高齢者の方々にとっては、カラオケが安価で仲間と楽しくできると喜んでおられます。（集いの場）

●健康長寿についての関心は非常に高く、体操系に参加されている方々が多いです。

●小・中学生たちは図書コーナー、体育室を居場所として放課後に友達と利用しています。図書コーナーにはWi-Fiも設置しています。子供向けイベントには父親の参加が多く見られます。

●図書の年間貸出12000冊、予約数380冊。

ウ 公の施設としての管理

横浜市地区センター条例に基づく管理運営をします。

利用者への公平性

2か月前の施設利用予約は基本Webからの「エントリー」とし、予約に関するルールを定め公平に対応します。Web予約に対応できない方は、来館でエントリーきます。

運営の公正さ

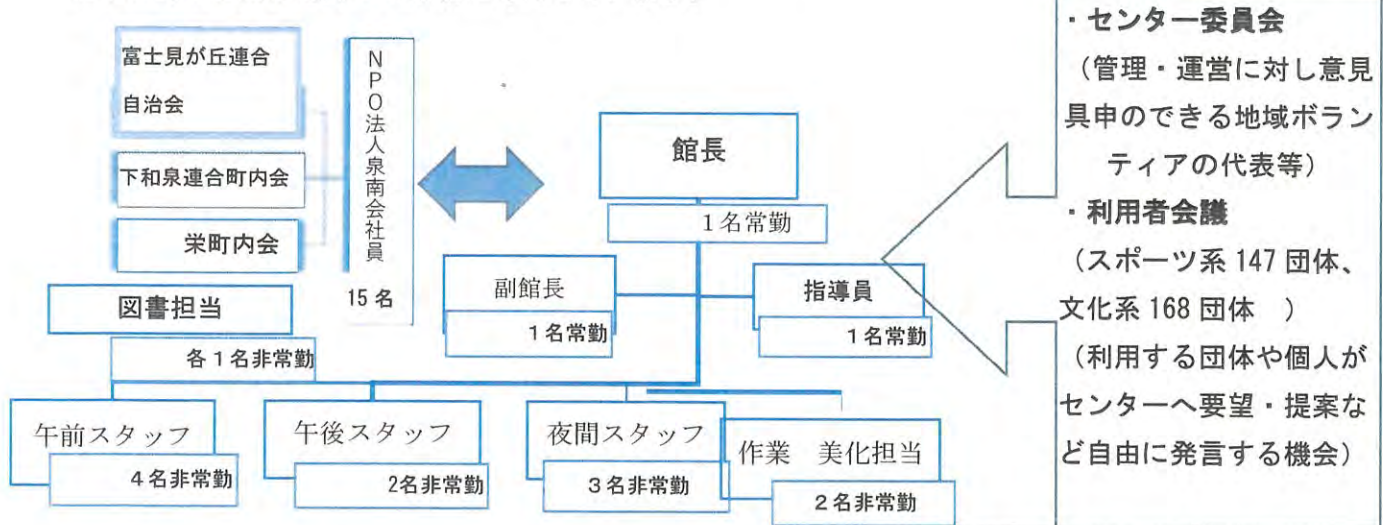
職員・スタッフには個人情報保護研修を実施します。ホームページや広報紙で情報提供を行います。センター委員会・利用者会議を開催、アンケートを実施し広く意見を徴収します。

安全管理の公正さ

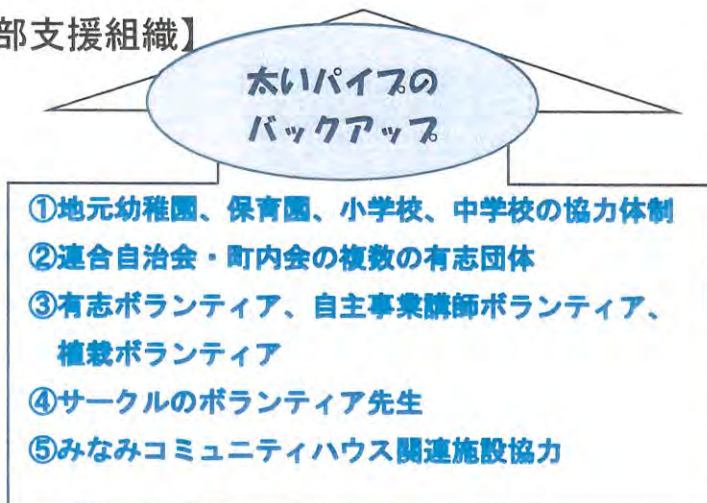
泉区との協定に基づく法令遵守や日々の施設内設備の巡視の励行。情報の共有と改善に努めます。緊急時運営管理マニュアルによる訓練や第三者評価の実施。限られた駐車場を公平に貸出します。

(3) 組織体制 ア 管理運営に必要な組織、人員体制

地域の方々をお迎えして、安心して利用していただく場の提供を担う職員・コミュニティスタッフは仕事に誇りと責任を持って業務にあたっています。



【外部支援組織】



地元職員・スタッフの採用

スタッフの採用には、自治会活動やPTA活動などボランティア活動に理解のある、地域の人をお願いしています。地域に明るいということは、利用者には安心感を持たれ、親しまれる接客に繋がります。また、接客に気配りができる人を採用しています。事務処理は、受付業務、パソコンを使った図書貸出・返却、部屋利用のデータ入力、清掃など幅広い内容です。地元職員であるために緊急時の迅速な対応ができます。

勤務シフト表	労働基準法を遵守し勤務時間、賃金、有給を明確にし、雇用者と文書を交わします。また、休憩時間（職員 60分、スタッフ 20分間）を設け、業務の合理化を図り引継ぎ時間を設定しています。													
---------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
常勤A B			—	—	—	—	—	—	—	—	—					
C交代								—	—	—	—	—	—	—	—	
午前帯			—	—	—	—	—									
午後帯						—	—	—	—	—	—					
夜間帯											—	—	—	—		
作業帯	—	—	—													

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

《イ-1 個人情報の取り扱いについて》 利用者のプライバシー保護を守るために「個人情報保護法」「横浜市個人情報の保護に関する条例」などの法令遵守に努め、コンプライアンスを意識した管理運営を行います。当法人個人情報規定を設定しています。

【個人情報保護等への取り組み】

- ① 漏洩防止研修・・・館長が管理責任者となり全職員・全スタッフへの個人情報の適正な取り扱い、秘密保持、罰則や責任について研修を行い、誓約書を交わします。研修実施報告書は区役所へ提出。
 - ② パソコン・・・盗難防止チェーン掛け、パスワード設定、スクリーンセイバー、ウィルス対策ソフト搭載。
 - ③ 書類・・・取得した個人情報書類は施錠保管し、不要になった個人情報書類はシュレッダー処理。
- 法人としての個人情報保護方針の宣言書を一般公開として掲示。
 - 個人情報を取得する際には本人の承諾を得て行い、個人情報を取る用紙には情報収集の目的、目的以外使用しないという約束を記載。不必要に情報を取得しません。

【個人情報の公開】

「横浜市指定管理者の情報公開に関する規定」当法人の「情報公開規定」に則り適正に執り行います。

【個人情報取り扱いの問題発生した場合】

速やかに役所へ報告し、情報を共有します。

《イ-2 職員研修計画》

対象：全員

研修名	研修内容	回数
人権	新人研修・市の人権研修に則る	年1回
受付業務、接客研修	点検業務、業務改善提案	年2回
個人情報保護・コンプライアンス	個人情報保護に関する標準規定	年1回
環境保全研修	機器の扱い方法、照明、設備操作方法、温度の設定確認、ごみゼロ	適宜
防災訓練・避難訓練（自衛消防隊）	避難路確認、利用者誘導、消火器・消火栓の扱い方・AED扱い方	年2回（うち1回消防署の指導協力）
病原菌処置実施訓練	ノロウィルス処理法・インフルエンザ対策	時季2回
※常勤職員研修	環境保全・公共建築物・設備維持管理	随時

スタッフ引継ぎ（毎日時間帯ごと）

勤務がシフト制であるため、情報の共有化を図ることは大切なことです。前の時間帯勤務に携わっていた、常勤職員、スタッフと次の時間帯勤務の者が顔を合わせて「引継ぎ」を行っています。「引継ぎ」は欠かせない時間であり、研修の一環でもあります。勤務時間内にあった細かなトラブル（照明が切れている、道具の貸出し状況）に対し情報共有をして迅速に対応できるようにしています。また、細かい気づきも引き継ぎノートに書き、誰が見ても分かるように連絡事項を綴るようにしています。利用者からの要望や指摘、施設点検での気づきもその場で必ず発表をするようにしています。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

● 施設は不特定多数の方が利用されるため、さまざまな緊急事態の想定を考え、リスクの予防策と正しい知識を持った適切な対応が必要と考えています。そのためには開館時については、災害等の緊急事態の緊急時対応マニュアルに則り、利用者の安全を第一に関係官庁と迅速な連絡をとり適切な対応を行います。閉館時については警備会社へ委託、異常時は連絡網により施設管理責任者へ連絡が入ります。

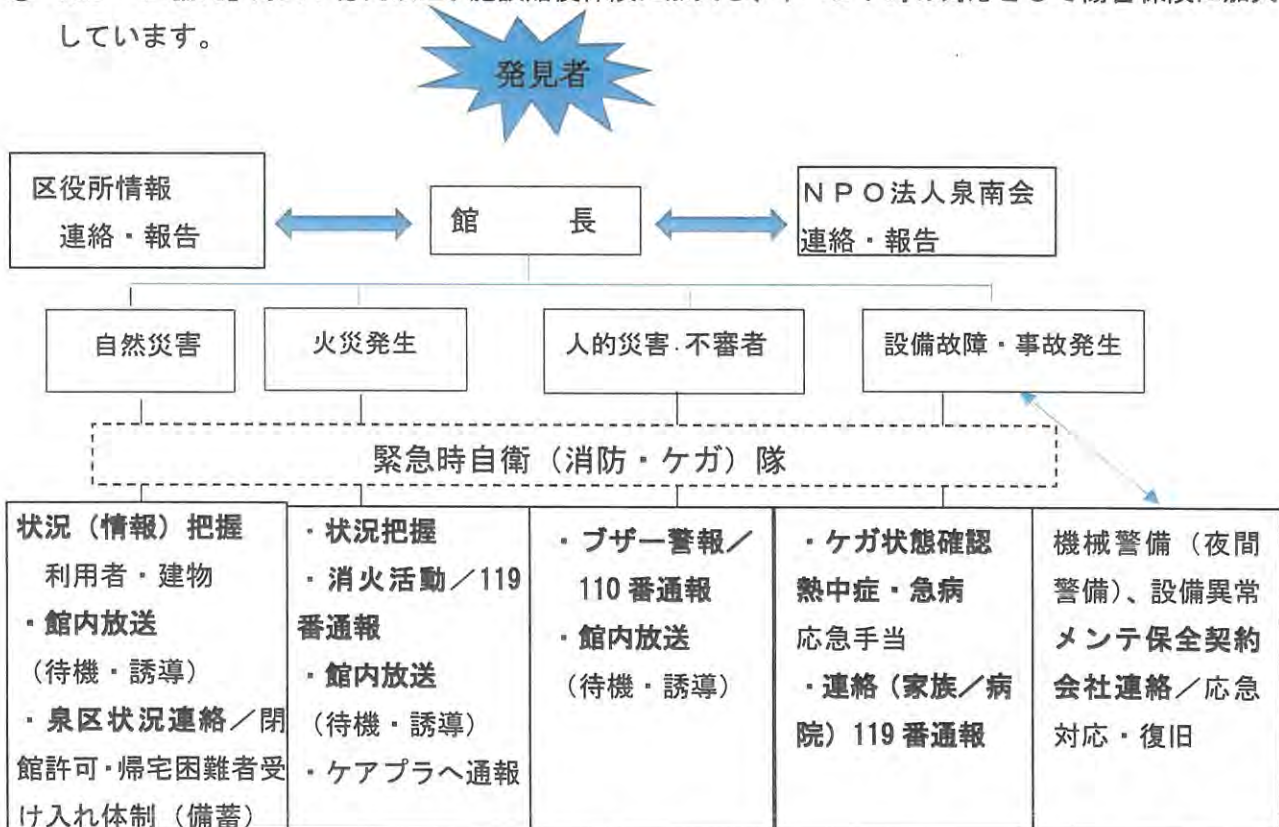
①「防犯・事故予防対策」施設設備の定期点検の充実、館内巡視を日常点検で1日5回、館外2回見廻り、些細な変化に気づき、報告、改善の徹底を図ります。防犯カメラ6台設置（防犯抑止）。

危機管理意識向上のためヒヤリ・ハット集作成し、(日常の変化、変質者電話、他所での事故事件)などの情報を職員間で共有します。

②「防災意識向上策」毎年館長が建物管理・防火管理者として消防計画書（災害時等の情報伝達体制および緊急避難体制）を作成し、消防署へ提出しています。計画書を基に非常時を想定し全職員の任務分担により、自衛消防訓練を自ら実施し、振り返りを行います。

③「リスクを抑える」消防署の指導でAED／消火器／消火栓の取り扱い、避難誘導など緊急時に適切な体制を取られるよう、職員全員で自衛消防隊を組み訓練を受講しています。ケアプラザとの連携で行います。

④「万が一に備え」対人1億円以上、施設賠償保険に加入し、イベント時の対応として傷害保険に加入しています。



- 日常業務管理で誘導灯（非常口）、消火器やAED、防火扉、排煙口、避難経路の確保、救急箱などの確認。
- 地域住民の避難場所や防災活動に参加し、地域との協力体制を構築している。

- 区役所、消防、警察への緊急連絡網、電話対応マニュアルを掲示。
- 利用者へのノロウィルス・熱中症対策の注意喚起ポスター掲示。コロナ・インフルエンザ対策に受付やトイレにアルコール除菌液設置。

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

私たちの使命は、魅力ある地区センターの実現の構築に向け、①地域のコミュニティを醸成し、②地域との連携をつくり、③地域活動の活性化、地域の福祉向上に貢献することです。

各種自主事業は、地域の有志団体のボランティアに支えられて開催することで目に見えない大きな利潤を産んでいます。幼児から高齢者まで大勢の参加により小さな多数の輪を作るきっかけになっています。小さな輪は幾重にも重なりやがては大きな地域力になります。

◆恒例開催

自主事業名	講師/協力団体	対象者	年間開催数/参加者数
七夕まつり、ワンパクフェスティバル、お相撲さんと餅つき大会、クリスマス会	地元連合・町内会青少年指導員・スポーツ推進員による実行委員会運営	幼児、小学生、一般、高齢者	年/各1回 計800名
歌のつどい	サークル代表による実行委員会運営	一般、高齢者	年/1回 200名
うた声広場	ボランティア	一般、高齢者	年/4回 120名
地域ふれあい卓球大会	サークル代表による実行委員会運営	中学生、一般、高齢者	年/1回 60名
子どもと大人の書道教室	ボランティア講師	小学生、一般、高齢者	年/20回 300名
小学生の卓球教室	ボランティア	小学生	年/20回 400名
囲碁大会	サークル代表	一般、高齢者	年/2回 60名
令和麻雀クラブ	ボランティア	高齢者	年/12回 300名
センター・プラザまつり(ケアプラザとの共催センターまつり)	サークル代表による実行委員会運営、幼稚園、保育園、小中学校	幼児、小中学生、一般、高齢者	年/1回 1500名
「いきいきメイク」「トレーニングルームを使った健康講座」「ふしぎ発見理科クラブ」「ワンポイント卓球教室」	《企業と協働》 日立横浜理科クラブ、郵便局、ニッタク、西横浜国際病院	幼児、小学生、一般、高齢者	年/1回 1講座 30名

※駐車場が狭く普段は困っていますが、イベント開催時は地域の方の協力で確保できます。

イ 利用促進策

- 広報紙、ホームページを活用したPR活動の強化
- 中庭を整備して開放、花を觀賞しながらくつろぎの場を提供
- 子どもから高齢者まで多世代の居場所づくり
- Web予約の実施、Wi-Fiの設置、キャッシュレス決済の導入
- 子育て世代家庭応援ハマハグ登録

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について (※地区センターのみ該当)

利用料金額の設定は、横浜市地区センター条例に定められた利用料金に則り設定します。また、利用料金収入の1/3をニーズ対応費として還元し、利用者の利便性を高める用途に使用します。

なお、区の承認を受けた公共的な活動を行う連合町内会団体等については、優先利用とし利用料金を減額する減免措置をします。子育て、福祉活動団体に対し優先減免措置を取ります。

部 屋 名	利用料金 3時間	利用料金 1時間	部 屋 名	利用料金 3時間	利用料金 1時間
小会議室	750円	250円	和室(1/2)	410円	140円
中会議室	1020円	340円	和室(全室)	810円	270円
料理室(4時間)	1600円	400円	体育室(1/3)	650円	220円
料理室(2時間)	800円	400円	体育室(2/3)	1300円	430円
音楽工芸室	870円	290円	体育室(全面)	1950円	650円
トレーニングルーム	200円	1時間半			

【利用促進策】

- ・地区センター利用促進ガイドラインに沿って部屋の稼働率を高めます。
- 【当日の利用に限り1時間単位から利用可能】利用者の希望の時間から入室利用ができ、電話での予約受付もできます。また、利用当日に続くコマが空いている場合は、延長して利用できます。
- ・部屋の仕様を多機能にし、部屋の有効利用ができるように工夫します。変更する際には、区の承認を受け、公平を図ることから利用者への周知は3ヶ月以上をかけ実施します。
- ・部屋の付加価値を高めるために備品・設備の充実を図ります。
音響スピーカー、マイク、卓球台、ヨガマット、バドミントンネットなど
- ・駐車場の利用方法をケアプラザと協議し有効利用を図ります。
- ・令和4年4月よりWeb予約を開始
- ・令和5年8月よりキャッシュレス決済開始

【減免措置】

対象の利用団体	減免割合
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者が自主事業の目的で利用する場合 ・本市が事業を推進する目的で利用する場合 	10割
<ul style="list-style-type: none"> ・区の承認を受けた公共的な事業を行う連合町内・自治会活動の目的で利用する場合 ・高齢者福祉、子育て支援、青少年の健全育成を目的で利用する場合 	5割
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者が公益上特に必要と認めた場合 	10割または5割

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について (※地区センターのみ該当)

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

利用者の評価は私たちのマンネリを改めさせていただく手段であり、施設運営の基本理念である「利用者のための施設実現」、「利用者目線に立つ」そのものと考えています。多様化する要望に応えるために、令和4年4月からWeb予約を導入し、電話や来館以外でも24時間空室状況の確認と予約ができるようにしました。また、令和5年8月からはキャッシュレス決済を導入し、利用者様に喜ばれています。

投書箱「あなたの声」「希望図書のアンケート」を常時設置。年間3種類のアンケートを実施①お客様満足度アンケート(利用サークル・来館者を対象)②イベント開催時のアンケート(参加者対象)③自主事業後のアンケート。また直接対話①イベント開催後のボランティア実行委員による反省会②利用者会議・情報交換会(意見を述べ合い、主催者側への批判・誤解・次回開催の意見調整を行う)言える場を設定。

出された意見・苦情(区へ報告)・要望への回答を迅速に公表・対応します。アンケート・声を検討し、具現化可能な物、不可能な物に分ける。可能な物で時間を要す物の計画を立て実現。

具現化不可能な物は、理由を明確にして回答(掲示)する。

オ 利用者サービス向上の取組

《魅力的な自主事業の実施例》

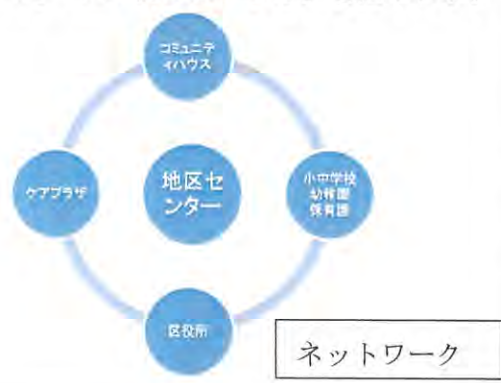
誘因・きっかけ	ねらい・意図	具体策・自主事業
地域の声	健康増進の取り組み	筋トレマシーンの導入
教育機関・地域の課題の声	孤食・独居改善	わくわく食堂下和泉の毎月開催の協力
ご家族(奥様)の声	引きこもりがちの夫を外へ(社会的孤立)	男性のボイストレーニング教室/麻雀クラブ立ち上げ
個人(趣味・経験者)の声	高齢者の生きがいづくり	スマホ講座・将棋教室・囲碁教室
個人(膝痛・美容)の声	企業の協力・専門家と協働	一般企業・医療機関・食品メーカー

《施設の改善例》

プレイルームを改修し稼働率を上げました。体育室の照明をLEDに交換し光熱費を抑え、稼働率を上げました。「あなたの声」で寄せられたウォシュレットを多目的トイレ4か所に設置しました。

カ ニーズ対応費の使途について (※地区センターのみ該当)

- 利用料収入の三分の一を利用者への還元に充て、利用者からの希望の多い物品の購入や利用しやすい環境整備に充てます。
- まちづくりの推進を図る活動や、地域の子供たちの健全育成を図る事業などに充てます。地域の子育てに関する活動が、さらに活発になるよう子育て支援に充てます。
- 利用者の安全性・利便性を高めるための施設整備の改修に充てます。

<p>(4) 施設の運営計画 キ 本市重要施策に対する取組</p>	
<p>◆子育て世代への支援 下和泉地区センターでは、子育て世代への支援策として小中学生を中心に、書道教室、そろばん教室、卓球教室を行っています。講師は地域のボランティアの方々が担っております。イベントでは、「七夕まつり」「センター・プラザまつり」「ワンパクフェスティバル」「クリスマス会」また、下和泉地区社会福祉協議会と協力して「下和泉ハロウィン」を実施して幼児から中学生まで年間を通して楽しんでもらえる事業を展開しています。 食に関しても孤食をなくす支援として、月1回地域ボランティアが実施する「わくわく食堂下和泉」に協力しています。</p>	<p>◆コミュニティ・生活環境づくり 現在、下和泉地区センターは地域の連合自治会・町内会が指定管理を行っていますので、地域の課題や情報を常に共有しています。建物は社会福祉協議会が運営する地域ケアプラザと合築のため、両施設を利用している幼児から高齢者まで交流しやすく、コミュニティの強化が図れます。幼児から高齢者まで楽しめるスペースである図書コーナーでは児童書、一般書共に毎月新刊を増やし、14,000冊の蔵書があります。娯楽コーナーでは、囲碁・将棋・オセロを貸出し、あらゆる年代でコミュニケーションが取られています。 また、園芸が趣味のボランティアを募集して、中庭の手入れをお願いしています。このように個々に応募した園芸が趣味の方が集まり、新しいコミュニティが生まれています。</p>
<p>◆地域施設と連携して「子育てしたいまち」「住みたいまち」「住み続けたいまち」を図ります。</p> 	<p>◆市内中小企業優先発注 横浜市の経済基盤強化のため、施設管理の保守点検、修繕については全て市内の中小企業に依頼しています。特に泉区内の企業を中心に依頼するようにしています。直近では、LED工事やウォシュレット取付工事など区内の企業に依頼しました。 また、自主事業で食材を調達する場合も地産地消を心掛けています。例えば「ゆめが丘農園のいちごで作るクリスマスケーキ教室」は区内の農家にご協力いただいています。</p>
<p>◆環境への配慮 地区センターの建物・設備や利用状況を踏まえ、適正な省エネ・省資源対策を行い、次世代につながる環境保全につとめます。</p>	
<p>◆人権尊重 地区センタースタッフ全員が「人権研修」を行い、公平・公正・平等な利用を確保します。スタッフ全員が差別のない対応という統一した意識をもって運営に当たります。 多様性、LGBTQ、人権問題等について学び、合理的配慮に取り組みます。 特に、当地区センターは、地域ケアプラザと合築のため、地域ケアプラザと連携して、認知症の高齢者にもやさしい施設運営を行います。</p>	

ク 地域のコーディネート機能

地域コーディネートを進めるために施設内では運営委員会利用者会議を開催し、利用者の声を直接伺っています。外部に於いても町内会長会や社会福祉協議会の会議等に参加し、意見交換を行っています。このような会議に参加することで、地域の課題やニーズを共有し、地区センターとしては何ができるかを検討し行動に移しています。

【サークルへの支援】

地区センターで活動しているサークルの支援としては、サークルの会員募集や活動内容の紹介を広報紙に掲載したり館内掲示を行っています。また、自主事業終了後も活動を継続したい人には新規サークルの立ち上げ等を支援します。

【自主グループのサポート】

自主的にグループをつくり、活動を開始したいという協力として、場所の提供のみではなく、活動内容のアドバイスなども行っています。

具体的には、泉区内の高齢者が発足した「趣味を増やそう」「ボランティア活動しよう」など、『人生を楽しむ会』の相談役になり、毎月1回の会合に参加しています。ここでは外部講師の講演、自分の趣味の紹介、旅の話など毎月違ったテーマで開催しています。

【ボランティア団体への協力】

主に横浜市内の不登校の小中学生の受け入れをしているボランティアに、地区センター・みなみコミュニティハウスの2か所で毎週1回居場所づくりの協力をしています。

【地域住民と活動サークルのつながり】

地域ケアプラザと共催で行う「センター・プラザまつり」ではサークルの作品展示や演技発表を行い地域住民にサークル活動を知ってもらう場をつくります。地区センターを利用したことのない人々に地区センターでは様々な活動ができることを知ってもらい、参加を促します。

このような支援や協力を行い、多くの人に地区センターを利用していただけるようにアピールしてまいります。

(5) 自主事業計画

《一般向け》

「あらゆる世代がいきいきと暮らせるつながりづくり ～ささえあおう！健やかなまち～」へのお手伝いをテーマに自主事業を企画します。

- 1、健康生活を送る・・・健康づくり、介護予防、生活にリズムを作る、楽しみの場を提供する。
『脳トレ』『筋トレ』『ヨガ教室』『みんなのボイストレーニング』『うた声広場』
- 2、地域のつながりをつくる・・・仲間を増やす
『地域ふれあい卓球大会』『歌のつどい』
- 3、自然環境保護を次世代へつなげる・・・環境に優しいライフスタイル
『食品ロス』『地球温暖化防止』『地産地消』
- 4、生きがいづくり・・・趣味を作る、趣味を活かす、趣味を極める。
『フラワーアレンジメント』『そば打ち体験』『ケーキ教室』『癒しの落語』
- 5、協働事業・・・地域や近隣の寺院や病院、公共機関との連携事業
『今楽しく生きること』『膝変形性関節症の治療』

《子供・青少年向け》 青少年の健全育成・知的好奇心をテーマに行う事業

- 1、四季の行事・・・豊かな心を育み、健やかな育ちを地域の人たちと願うイベント。
『七夕まつり』『ワンパクフェスティバル』『クリスマス会』『お相撲さんと餅つき大会』
- 2、世代間交流・・・地域の人たちと触れ合い、人との接し方を学ぶ。
『子どもと大人の書道教室』『センター・プラザまつり』
- 4、家庭学習フォロー
『こども化学講座』『書道教室』『そろばん教室』
- 5、スポーツを楽しむ・・・ボランティアによる教室
『小学生の卓球教室』

【稼働率の年度別推移】 (%)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
54.0	57.7	33.2	44.9	50.7	51.1

【自主事業開催回数】

平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
228	238	119	267	292	282



(6) 建物の維持管理計画

【施設概要】鉄筋コンクリート造地下1階地上2階建 延べ床面積 1870.87m² 敷地面積 3957.02m² 駐車場13台 障害者専用2台 緑地管理 高木(桜、柿、山桃、梅、杏子、紅葉、椎など) 低木(花袖、紫陽花、躑躅、馬酔木、南天など) 中庭草地

維持管理年間作業計画書は、「維持保全の手引き」及び「施設管理者点検マニュアル」に基づき有資格者の専門業者による建物・設備の定期的な点検と法定に基づく点検をしっかりと実施し、施設の安全と衛生に努めます。年間計画及び結果については、区と状況共有を図ります。当施設は平成9年にケアプラザと合築施設として建てられ27年が経過しています。総ガラス張りの外観はモダンな建物ですが、雨漏り、夏は西日の強さによる高温、冬は冷え込みでの結露などがあり維持管理に苦労しています。しかし、令和5年度に冷暖房用の冷温水発生器が更新され、利用者には快適に利用していただけるようになりました。今後も日々の館内巡視に心掛け大規模修繕にならぬようチェックし、長寿命化に努めて参ります。

【維持管理年間作業計画】維持保全の手引きや施設管理者点検マニュアル、当館仕様書に基づき利用者の安全確保と設備機能の最大化を図るための計画書です。

《主たる維持管理年間作業計画書》

項目	点検内容	年点検回数
電気・機械設備	設備総合巡視(電気工事士法第3条)、自家用電気工作(横浜市火災予防条例)昇降機 POG 保守(建築基準法12条) / 自動ドア / 受電設備(電気事業法第43条)	毎月 ◎法令点検
衛生管理・冷却塔	空調フィルター、◎加湿器、◎レジオネラ属菌対策	年6回 ◎法令点検
消防管理	消防設備 消防法第17条3の3(総合点検) 定期点検	年2回 ◎法令点検
清掃	床・洗浄 / 窓ガラス / 下水管	毎月 / 年2回
植栽・草刈	植栽剪定 / 害虫駆除	年2回

【管理のボランティア】

中庭の植栽や花壇管理をしていただいているボランティアがいます。

【館の美化について】

スタッフの毎日の清掃作業に対しアンケートで高いポイントを得ています。

【建物・設備修繕対策】

定期点検の結果不具合箇所が発見された場合には、さらに不具合の詳細を明確にするために、効果的な維持保全に努めます。また、ケアプラザとの共通の機械設備については、経費について相談し実施に移します。ケアプラザは、修繕の予算額については少ないということから、緊急性の高い箇所の順に行います。経年劣化により更新せざるを得ない60万円以上の修繕を必要とするものについては、区と協議をして対応をします。

【修繕費の確保】

開館27年経つため不具合箇所が目立って来ています。修繕費の確保には、光熱費の効率化が欠かせない要素と考えています。こまめな照明や空調の入り切りに注意し、時間設定、温度測定、利用終了後の点検を怠らないよう全職員の意識統一を図ります。利用者にも環境負荷削減・省エネの意味から節電・節水に協力をいただきます。また、照明や誘導灯などのLED化も徐々に進めます。

(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について (※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

ア 収入計画の考え方について

私たち法人の精神は、地域コミュニティの輪を広げ、地域の活性化に貢献することにあります。一方で主たる収入は、部屋の利用料にあると考えています。ところが、合築のケアプラザでは部屋を無料で貸出しているため、部屋の稼働を上げるのはかなり厳しい面があります。その中で、私たちは、現在活動中のサークルの継続性を高めていく支援をすると同時に、新たな自主事業を提案し地域交流に繋がるサークル化を目指していきます。魅力あるセンターをアピールし、いまだセンターを利用したことのない方々にも来館していただくように新規来館者の増員にも力を入れます。具体的には、ボランティア講師・ボランティア団体協力事業を行うことで自主事業料収入、自動販売機の売り上げ、カラオケ通信機・筋トレマシーンなど地域の利便性を図りながら収入増を図ります。

イ 増収策について (※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

<稼働率の低い時間帯や部屋に自主事業を実施し、部屋の稼働率向上に努めます。自主事業開催後の波及効果>

- 自主事業の参加者に対し、事業終了後にアンケートを行い、当事業は感想、新たな事業に関する意見や希望を聞き、利用者の興味・関心を常に把握し、次回以降の自主事業の内容に反映するように心がけます。【利用者ニーズの取り入れ】

<施設のハード面・ソフト面から利用者サービスの向上に努める>

- 5分前開館を行い、利用者がより利用しやすい運営体制を継続します。【待ち時間の短縮】
- 貸出し・利用物品の充実、快適な施設環境を整えます。【LED化・筋トレマシーンなど】
- 事前申込方法をWeb予約にしたことで、来館せずに24時間いつでも予約ができ、さらにキャッシュレス決済を導入したことにより利便性が向上しました。
- ホームページを有効活用し、空室状況・開催予定の自主事業などを分かりやすくします。

<広報掲載の活発化>

- 区役所の広報や地域のニュース紙、地域版広報紙等に地区センターの情報を掲載してもらうなど広報化を図ります。
- 関連のある事業団体を増やし、SNS通信など利用します。

<地域自治会力の活用>

- 地域力を借りて更にセンターの広報活動(センターニュースの配布・回覧・掲示)の一翼を担っていただきます。

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

- 平成17年より指定管理者として実行してきた創意工夫をさらに発展し、安定的、効率的な支出計画を策定します。

<効率化および人件費の削減と経費の節減>

- 省エネおよび資源の節約を徹底します。【スタッフ館内巡回点検】
- リサイクル資源のフル活用【ごみの減量】
- 施設の点検・整備の充実で修繕費を削減します。【日常点検での気づきの周知徹底】
- スタッフの特技を活かした事業を推進【仕事内容の効率化】
- 職員・スタッフを地元の人で構成することで通勤費を節減【節約】
- イベントでの地域の行動力・原動力を無償で提供していただいている。【節約】

<少ない支出で大きな成果を生むための仕組みづくり>

- 地元住民にとって身近な施設で地域自治体が管理者という安心感や信頼感から、講師やボランティアの申し出が多くあることを、有効に活用します。【やりがいを支援】
- 地域との連携により、宣伝や情報の伝達を広範囲で正確に行うことができます。連合自治会・学校・幼稚園・青少年指導員・体育指導員・子供会・老人会など地域の組織と、協力的なバックアップ体制を作り、宣伝や情報の伝達はもとより、人材の派遣や物品の調達などについてもスムーズで効率的な運営を図ります。【豊富な地域有志団体力】
- 県や市役所の機関、近隣医療機関、企業と連携し人材を紹介していただき、自主事業や協賛事業を企画します。【専門性のある自主事業を展開】

<光熱費の改善>

- 指定管理料の約20%を占める光熱費を抑えることで支出が大きく変わります。

蛍光灯のLED化への移行、体育室の空調・各部屋の温度設定、照明の点灯時間設定、ボイラーの燃焼時間の短縮、電気機器の省エネ対策。

【年間電気料金とガス料金】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
電気	3,198,225	4,774,437	3,678,163
都市ガス(m ³)	2,657,955	3,487,073	2,623,659

<修繕費>

- 当センターは開館後27年が経過し、建物付帯設備・設備機器が老朽化しています。毎月の定期点検・施設者管理点検・12条点検等での不具合や指摘事項は安全性と緊急時対応の観点から、優先的に実施します。ただし、修繕費の金額により、その都度「行政技術相談」をして実施するよう取組みます。
- 自分たちで補修できるものは極力自分たちで行い、修繕費を抑制し、経費削減につなげます。

横浜市下和泉地区センター自主事業計画書

団体名 特定非営利活動法人泉南会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
センター・プラザまつり	幼児～	110000	110000			60000	50000
	当日						
	無料						
七夕まつり	幼児～	70000	70000			70000	
	150人						
	無料						
地区センター歌のつどい	一般	40000	20000	20000		20000	20000
	40人						
	500円						
地域ふれあい卓球大会	中学生以上	20000	0	20000		20000	
	50人						
	400円						
クリスマス会 (観劇とプレゼント)	小学生以下	150000	150000				150000
	100人						
	無料						
まんぷく食堂 (年6回)	どなたでも	300000	288000	12000		300000	
	20人						
	100円						
お相撲さんと餅つき大会	どなたでも	150000	150000			30000	120000
	150人						
	無料						
スローエアロビックと 筋力アップ(付2回)	一般	120000	0	120000	120000		
	20人						
	250人						
歌声広場	一般	20000	20000			20000	
	20人						
	無料						
手作り味噌教室	一般	25000	5000	20000	5000	20000	
	20人						
	1000円						
ワンパクフェスティバル (遊びとカレーライス)	小学生以下	125000	125000			125000	
	100人						
	無料						
みんなのボイストレーニ ング (年10回)	一般	15000	0	15000	15000		
	15人						
	100円						
合計		1145000	938000	207000	160000	645000	340000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市下和泉地区センター自主事業計画書


団体名 特定非営利活動法人泉南会


事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
令和麻雀クラブ（付2回）	一般						
	30人						
	50円	36000	0	36000		20000	16000
囲碁大会（年2回）	一般						
	24人						
	250円	12000	0	12000			12000
ゆめが丘農園の苺でつくる クリスマスケーキ	小学生以上						
	5人						
	600円	15000	12000	3000	5000	10000	
こども化学講座（年2回）	小学生以上						
	15人						
	200円	10000	4000	6000	10000		
夏休み読書チャレンジ	幼児～						
	無料	2000	2000				2000
子どもと大人の書道教室 （月2回）	子ども・一般						
	15人						
	100円	36000	0	36000	30000	6000	
楽しい大人の脳トレそろば ん教室（月2回）	一般						
	10人						
	200円	24000	0	24000	24000		
吊るし雛を作しましょう	一般						
	10人						
	3000円	30000	0	30000	30000		
小学生の卓球教室 （月2回）	小学生以上						
	20人						
	50円	24000	0	24000	20000		4000
子どものためのそろばん教 室 （月4回）	小学生以上						
	15人						
	50円	36000	0	36000	24000	12000	
落語会	一般						
	30人						
	無料	10000	10000		10000		
よがでリラックス （年20回）	一般						
	10人						
	100円	20000	0	20000	20000		
合 計							
		255000	28000	227000	173000	48000	34000
総 計							
		1400000	966000	434000	333000	693000	374000


事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。


横浜市下和泉地区センター自主事業別計画書（単表）


(様式4)
団体名 特定非営利活動法人泉南会


事業名	目的・内容等	実施時期・回数
センター・プラザまつり	地区センターとケアプラザ共催のおまつりです。幼児から高齢者までどなたでも楽しめます。地区センターを利用するサークルの作品展示と演技発表。地域の人との交流を図ります。ボランティアの方々がカレーライスの準備から配膳まで担っています。なお、茶道のサークルは中庭で野点を行います。	5月 1回 (2日間) 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
七夕まつり	体育室でジャグリングパフォーマー等呼んで子どもたちに楽しんでもらいます。パフォーマンス終了後に、短冊に願いごとを書いてもらい、願いを書いた短冊を大竹に飾り付けたあとエントランスに展示します。帰りには、笹竹と飾りのセットをプレゼントし、家庭でも七夕を楽しんでもらいます。使用する竹や笹は地域の方々のご厚意で寄付していただいている物で、参加者も毎年楽しみにしています。	6月 1回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
地区センター歌の集い	カラオケで地区センターを利用されているサークルの代表が実行委員会を作り、開催から運営まで行います。参加者は各町内会の老人会や歌の好きなグループなど個性豊かな方々です。地域の人たちが出演されるので、応援者も多く、温かな雰囲気をつどいです。	10月 1回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域ふれあい卓球大会	利用者間の交流を図る目的の大会です。年に一度親睦を兼ねて、中学生から大人まで参加し、男女混合の交流戦です。大会参加を機会にサークル入会など大きな輪に発展します。	11月 1回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
クリスマス会	地域の子供たちと一緒に迎えるクリスマス会です。人形劇やジャグリングパフォーマンスなどで楽しんだ後、サンタクロースに扮した地域の町内会長の皆さんからプレゼントをもらいます。	12月 1回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
まんぷく食堂	子どもや高齢者の孤食を無くし、大勢の人たちと食卓を囲む楽しさを伝え、バラエティーに富んだ食材を使った食の大切さを知ってもらうことが目的です。ボランティアの講師とボランティアの料理人の協力で行います。	年6回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
お相撲さんと餅つき大会	地域の方からもち米の寄付をいただき、地域連合町内会の青少年指導員・スポーツ推進委員・女性部・有志ボランティアの協力で行います。お相撲さんを招き、幼児から高齢者、ケアプラザ利用者等の皆さんと一緒に楽しめます。	2月 (横武4) 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
スローエアロビックと筋力アップ	エアロビックのインストラクターによる中高年の健康増進を目的に、軽いエアロビックを通して筋力を鍛える楽しい健康体操です。	月2回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歌声広場	ボランティアグループによる三味線やピアノ伴奏で懐かしい童謡や歌謡曲をみんなで歌ったり、ソプラノ独唱を近くで聞いて、ゆったりとした時間を過ごします。	年4回 


手作り味噌教室	化学調味料を使用しない健康志向の味噌を作ります。(開館以来の人気事業)	1月 1回 (2日館)
---------	-------------------------------------	----------------






ワンパクフェスティバル (遊びとカレーライス)	地域の連合町内会・自治会の協力により実施する地域挙げての子どものおまつりです。青少年指導員・スポーツ推進委員・主任児童委員とスポーツやゲームで汗を流し、お昼には女性部手作りのカレーライスを皆で食べます。企画会議から実施まで、各有志や任意団体の方々によるフェスティバルです。	7月 1回 
----------------------------	--	--

みんなのボイス トレーニング	高齢になると声がかすれ、歌や声が出しにくくなってきます。そこで、発声の方法を学び、短歌や古典を教材に音読やカラオケをしながら楽しく学びます。	年10回 
-------------------	--	---

令和麻雀クラブ	外出の機会を作り、脳トレをしながら仲間と会話をし、楽しい雰囲気の中で人を元気にします。	月 2回
---------	---	------

囲碁大会	日頃センターを利用している囲碁クラブと一般参加の方々が楽しく交流戦をします。	年2回
------	--	-----

ゆめが丘農園のいちごで作るクリスマスケーキ教室	子ども主体のクッキング教室。ケーキ作りは難しいですが、先生の説明を一生懸命聞いて作るため、ホールケーキが完成した時の満たされた気持ちは大きく、大人があまり手を出しすぎないようにしています。地元農家のご協力により、地場産のいちごで作ります。	12月 1回 
-------------------------	---	---

子ども化学講座	企業の研究所の協力をいただいて、子どもたちに科学やモノづくりの楽しさを伝え、知ってもらうきっかけを作ります。	年2回 
夏休み 読書チャレンジ	日ごろなかなか読書に親しむ時間を持ってない子どもたちに、本の魅力を知ってもらう機会をつくります。1冊借りたごとにポイントを付けて、ポイントを貯めたら景品がもらえます。	7月から8月
子どもと大人の 合同書道教室	書道教室は子どもから大人まで人気のある習い事です。子どもから大人まで文化に触れる機会を提供することを目的としています。書道教育の目的としては、習字の上達が最も多いですが、書道の楽しさ・面白さ・奥深さを知ることにも挙げられ、興味関心を育てながら学ぶよう実践しています。	月2回
楽しい大人の脳 トレそろばん教室	大人からそろばんを始めた場合に実感できる効果は、右脳が鍛えられることによる「情報処理能力」「判断力」「創造力」が向上することです。そろばんは「指先運動の最高の手段」であるだけでなく、珠算式暗算として「右脳の活性化」に大きな威力を発揮します。	月2回
吊るし雛を 作りましょう	2年間をかけて吊るし雛を作ります。出来上がった作品はひな祭りに展示し、地域の皆様に観て楽しんでいただきます。また、近隣の高齢者施設に入居の方々も施設の送迎車で観にこられ、楽しそうに観ておられます。	年12回 
小学生の 卓球教室	地域ボランティアによる卓球教室です。小学1年生から始めた子どもは、6年生になるまでにかかなり上達し、近隣の中学校で卓球部に入り、すぐに活躍しています。	月2回 
子どものための そろばん教室	子どもがもともと持っている伸びる力を引き出し、「自立した子供を育てる」ことにあります。そろばんは基礎的な算数の力や素早く物事を処理できる力を身に付けることができます。	月4回 
落語会	引きこもりがちな方に外出の機会と共に多くの人と一緒に笑って楽しんでいただくことを目的とした事業です。	年1回
ヨガで リラックス	運動不足を感じている人や身体がかたく悩んでいる人に参加していただきたい事業です。ヨガをやることで心身共にリラックスして健康に繋がります。	年20回 

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 泉南会
施設名	横浜市下和泉地区センター

令和7年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

（単位：千円）

提案額 (a)	40,641	指定管理料提案額=小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	40,807	
差引 (a) - (b)	▲ 166	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	99.6%	

4

II. 令和7年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
利用料金収入 [A]	2,500	
自主事業収入 [B]	500	
雑入 [C]	400	
小計 【ア】 ([A]~[C])	3,400	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	39,807	【ウ】 - 【ア】
指定管理料②（ニーズ対応費分） [E]	834	[A] × 1/3
小計 【イ】 ([D]~[E])	40,641	指定管理料の計
収入合計 (【ア】 + 【イ】)	44,041	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	22,350	
事務費 [b]	3,232	
自主事業費 [c]	1,400	
管理費A（光熱水費等） [d]	8,625	
管理費B（保守管理費等） [e]	5,000	
公租公課 [f]	1,800	
事務経費 [g]	800	労務・経理当の本部事務経費
小計 【ウ】 ([a]~[g])	43,207	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	834	[E]と同額になります。
小計 【エ】 ([h])	834	ニーズ対応費の計
支出合計 (【ウ】 + 【エ】)	44,041	

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 泉南会
施設名	横浜市下和泉地区センター

令和7年度収支予算書

1 収入の部内訳（指定管理料除く）

（単位：千円）

	項 目	内 容 等	金 額		
利用料金収入	小会議室	750×564	ア	300	
	中会議室	1020×478	イ	400	
	和室	410×600	ウ	200	
	音楽工芸室	870×501	エ	400	
	料理室	800×35	オ	30	
	体育室	650×2142	カ	1170	
				キ	
				ク	
				ケ	
	小 計		[A]	2,500 ア～ケ	
自主事業収入		スローエアロビックと筋力アップ	コ	120	
		手作り味噌教室	サ	20	
		令和麻雀クラブ	シ	36	
		子どものためのそろばん教室	ス	36	
		その他	セ	288	
		小 計		[B]	500 コ～セ
雑入	印刷代		ソ	50	
	自動販売機手数料		タ	150	
	その他	カラオケ通信料、トレーニングマシン	チ	200	
			ツ		
			テ		
			ト		
		小 計		[C]	400 ソ～ト

小 計 【ア】	施設運営収入計	3,400	[A]～[C]
---------	---------	-------	---------

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 泉南会
施設名	横浜市下和泉地区センター

令和7年度収支予算書

2 支出の部内訳（ニーズ対応費除く）

(単位：千円)

項目	内容等	金額		
人件費	正規雇用職員	館長1名・副館長1名・指導員1名	ア 12,495	
	臨時雇用職員	コミュニティスタッフ11名	イ 9,493	
	対象外の人件費		ウ 362	ウ-1~ウ-4
	通勤手当		ウ-1 206	
	健康診断費		ウ-2 156	
	勤労者福祉共済掛金		ウ-3	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4	
小計		[a] 22,350	ア~ウ	
事務費	旅費		エ 25	
	消耗品費		オ 700	
	会議ठीい費		カ 100	
	印刷製本費		キ 100	
	通信費		ク 770	
	使用料及び賃借料		ケ 82	ケ-1~ケ-2
	横浜市への支払い分		ケ-1 82	
	その他		ケ-2	
	備品購入費		コ 150	
	図書購入費		サ 300	
	施設賠償責任保険		シ 20	
	職員等研修費		ス 50	
	振込手数料		セ 15	
	リース料		ソ 670	
	手数料		タ 150	
	地域協力費		チ 100	
	ツ			
テ				
小計		[b] 3,232	エ~テ	
自主事業費		[c] 1,400		
管理費A	電気料金		ト 4,335	
	ガス料金		ナ 2,790	
	上下水道料金		ニ 1,500	
	小計		[d] 8,625	ト~ニ
管理費B	清掃費		ヌ 900	
	修繕費		ネ 1,200	
	機械警備費		ノ 350	
	設備保全費		ハ 2,550	ハ-1~ハ-6
	空調衛生設備保守		ハ-1 1,000	
	消防設備保守		ハ-2 350	
	電気設備保守		ハ-3 550	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4 400	
	駐車場設備保全費		ハ-5	
	その他保全費		ハ-6 250	
共益費		ヒ		
フ				
ヘ				
小計		[e] 5,000	ヌ~ヘ	
公租公課	事業所税		ホ	
	消費税		マ 1,800	
	印紙税		ミ	
	その他()		ム	
小計		[f] 1,800	ホ~ム	
事務経費	本部分	労務・経理等の本部事務経費	メ 800	
	当該施設分	※費用科目名を明記してください。	モ	
	小計		[g] 800	メ~モ
小計【ウ】	施設管理運営経費計	43,207	[a]~[g]	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。